

清閑亭の心華やぐお雛様



- P2** おだわらっ子の教育 地域とともに歩む学校
- P6** 投票は、私の声を届ける第一歩 18歳選挙権の実現
- P10** 皆さんの声を市政に 市民と市長の懇談会



がんばろう 小田原・箱根!
みんなで箱根を応援しよう!



おだわらっ子の教育

地域とともに歩む学校

地域の拠点である学校では、地域の人の協力や参画で、安心・安全、地域防災などさまざまな活動に取り組んでいます。ここでは、児童の放課後の居場所を設け、学習支援などを行う「放課後子ども教室」、よりよい教育を目指すため地域の人などが学校運営に参画する「学校運営協議会制度」を紹介します。

問 教育総務課 ☎33-1671

児童の居場所を作る

放課後子ども教室

地域の協力を得て、児童の放課後の居場所を確保し、学習支援、文化・スポーツ活動、地域住民との交流などを行う「放課後子ども教室」。市では、片浦小学校と酒匂小学校に開設しています。それぞれの小学校の希望する児童は、誰でも参加することができます。

教室には、教員経験のある「学習アドバイザー」、児童の安全を見守る「安全管理員」、活動プログラムの作成や学校・関係機関との調整を担う「コーディネーター」を配置。スタッフの多くは地域の人で、児童をきめ細かく支えています。

地域の自然を生かして 片浦小学校

平成24年4月に「小規模特認校(※)」となった片浦小学校。市内全域から児童が集まるため、「片浦のよさを知ってもらいたい」「地域の人と交流してほしい」という思いから、特認校化と同時に、放課後子ども教室を開設しました。教室では学習支援だけでなく、たけのこ掘りなど、地域の恵まれた自然を生かした体験プログラムにも取り組んでいます。

また、「ものづくり教室」で作ったどんぐりのアクセサリーや、「あみもの教室」で作ったマフラーなどは、地域のバザーや「根府川おかめ桜まつり」で販売。社会の中で自分らしい生き方を実現するための力をつけるキャリア教育の実践にもつながっています。



学習アドバイザーや講師から指導を受けられるだけでなく、上級生が下級生に教えたり、友達同士で助け合ったりする場もなっています。

※小規模特認校：一定の条件のもと、市内全域から児童の入学を認め、少人数ならではのきめ細かい指導や地域との連携を特長とする学校。





片浦小学校 放課後子ども教室



学習アドバイザー
青柳守さん

「地域の自然の美しさ」
「その自然と人が関われることの大変さ」

子どもに伝えたいと思い、放課後子ども教室の活動に取り組んでいます。

片浦小学校の放課後子ども教室は、学習だけでなく、遊びも多く取り入れています。室内では、トランプやブロック、けん玉やお手玉などの昔遊び。屋外では、一輪車や鬼ごっこ、虫取り、泥遊びなどで、子どもには自由に遊んでもらいたいで、大人は干渉しすぎず、見守りや補助に徹するようにしています。

片浦には、海や山の美しい自然があります。その特性を生かして活動し、地域で行う教育のよさを伸ばしていきたいです。

スタッフに聞くと！

学習習慣を身につける 酒匂小学校

昨年6月、市内2校めの放課後子ども教室を開設した酒匂小学校。通常の小学校では初めての開設のため、今後のモデルケースとして取り組んでいます。

全児童の約2割が参加し、多くは1・2年生です。開設から9か月がたち、児童は教室に来るとすぐ、宿題や学習プリントに取り組み習慣が身につけてきています。宿題やプリントが終わると、九九の暗唱や本の音読を学習アドバイザーに聞いてもらおうと、積極的に声をかける姿も見られるようになりました。

教室では学習以外にも、折り紙や読書をしたり、絵を描いたりする児童もいます。また、スタッフ



による絵本の読み聞かせ、サッカーなどの外遊び、地域の高齢者との交流など、さまざまな活動に取り組んでいます。



酒匂小学校 放課後子ども教室



学習アドバイザー
久保寺清子さん

お世話になつている地域の役に立てられたい、酒匂小学校放課後

子ども教室の学習アドバイザーになりました。

学習時間では、自主学習、課題学習、読書活動などを指導。子どもに学習習慣を身につけてもらうことを目的に、宿題や課題に取り組む子どもを支援しています。活動中は、子どもが質問しやすい雰囲気作り、学習意欲につながる声かけに努めています。

教室が、子どもにとって楽しく、安心して過ごせる場となるよう、今後も「明るく元気に」をモットーに頑張っています。

スタッフに聞くと！

成果と今後

放課後子ども教室は、学習習慣の定着の場になるだけでなく、学年を超えた触れ合いや地域の人との交流を通じて、社会性・自主性を育む場となっています。

市では今後、各小学校の状況やその地域のニーズに合わせ、放課後子ども教室を全小学校に開設していく予定です。

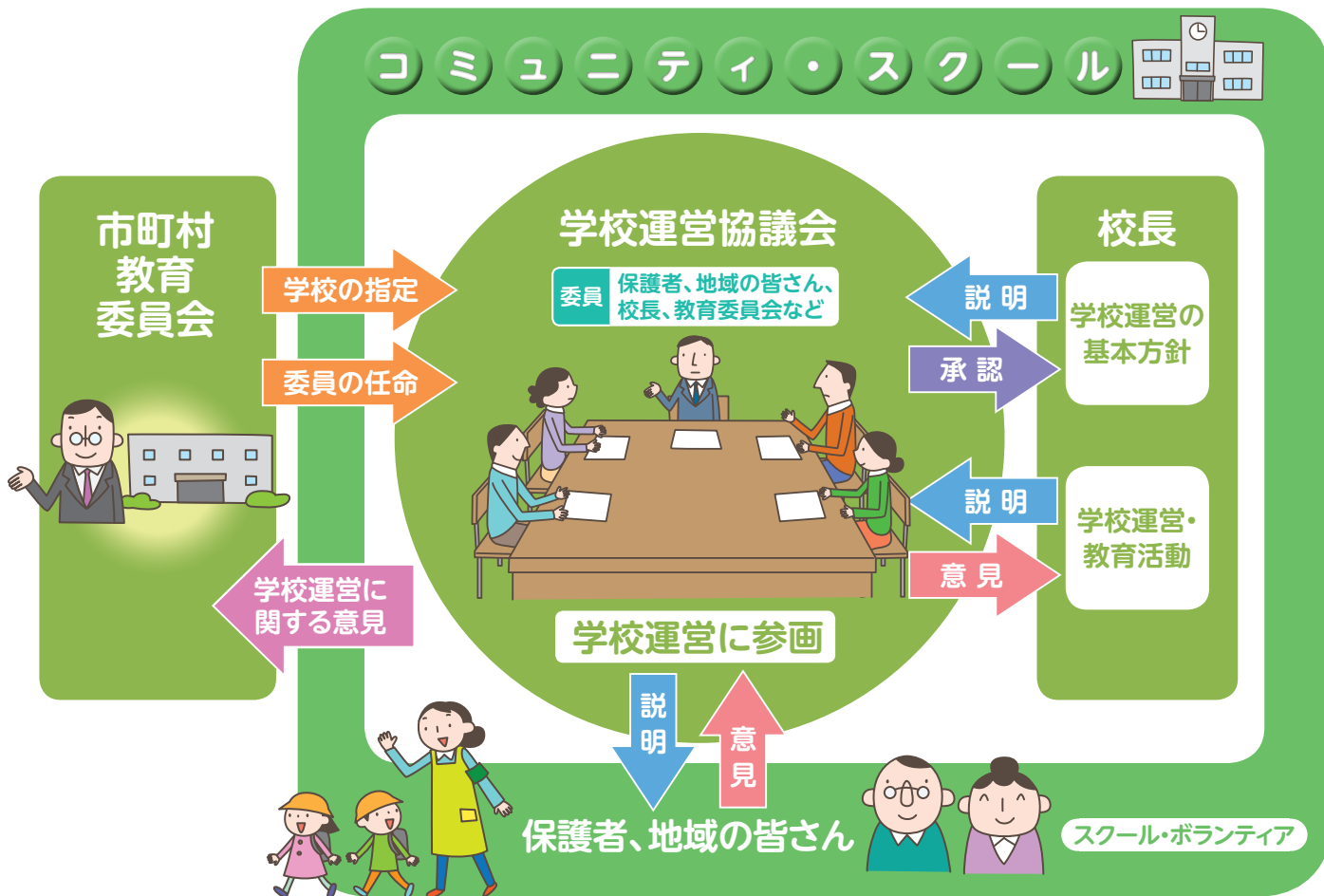
工作に挑戦！



できた！

楽しい！





コミュニティ・スクール開始

学校運営協議会制度

地域の人や保護者が、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みである「学校運営協議会制度」。「学校運営協議会」を設置する学校を「コミュニティ・スクール」といい、市教育委員会が指定します。昨年10月、新玉小学校が市内初のコミュニティ・スクールになりました。

コミュニティ・スクールって何？

狙いと期待する効果は？

学校と地域が力を合わせることで互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に子どもの成長を支えていくことが、一番の狙いです。

効果として、「学校と地域が情報を共有するようになる」「地域が学校に協力的になる」「地域と連携した取り組みが行えるようになる」などが期待されます。

学校運営協議会の役割は？

○校長が作成する学校運営の基本方針を承認する

○学校運営について、教育委員会や校長に意見を述べる など

学校運営協議会の委員は？

学校関係者、地域の人や保護者など。

その他、学校や地域の実情を踏まえ、教育委員会が任命します。

【例】校長、PTA役員、自治会長、地元企業代表、民生委員代表 など

アンケート結果から

地域の人は、地域の学校をどう思っているのか

新玉小学校をコミュニティ・スクールに指定するに当たり、地域の人々が小学校をどう思い、何に期待しているのかを把握するため、学区内の全世帯にアンケートを行いました。

対象世帯：2326世帯

回答率：49・2パーセント

設問：

- ① 地域とともに歩む学校であるか。
- ② 地域から信頼される学校であるか。
- ③ 地域のために役立つ学校であるか。

全設問で、約55パーセントが「よく分からない」と回答。現状では、地域の人と学校との関わりが少ないため、「よく分からない」と回答した人が多かったと考えられます。

回答者からは、「地域住民と子どもが交流できる行事があるとよい」「子どもと地域との結びつきが深まるような学習が増えるとよい」「地域住民と子どもが気持ちよく挨拶できるとよい」などの意見がありました。

地域学習の推進 新玉小学校

アンケートの結果を踏まえ、新玉小学校はコミュニティ・スクールのモデル校として、学校と地域がより強く結びつき、地域全体で子どもたちの成長を支えていくことを目指しています。「地域に出る」「地域を知る」「地域と関わる」を合い言葉に、児童は積極的に地域に出て、学習しています。



新玉小学校 長澤貴 校長

本校は、平成26年度に開校100周年を迎えました。
この間、学校は地域の皆さんにお世話になり、見守ってもらいながら、地域とともに歩んできました。これからの100年に向け、地域のために何ができるのかという視点を持ちながら、地域学習を進めていきます。
そして、地域の人の声や願いを受け止め、その期待に応えられるよう努めていきます。



新玉地区自治会連合会 飯田和男 会長

これまで学校と地域は、「スポーツフェスティバル」などの地域の行事を通じて、互いのつながりを深めてきましたが、これからの「まちづくり」を考えるうえでは、より一層連携を密にする必要があります。
学校運営協議会が学校と地域をつなぐ架け橋となり、それぞれに関わる人がより元気になる力になればよいと考えています。



新玉小学校PTA 真壁泰光 会長

今年度で25回目を迎えた「スポーツフェスティバル」。運動を通じて地域の親睦を深めるため、地域・学校・保護者が協力し、開催しています。
このたび、「コミュニティ・スクール」を掲げたことで、明確な目的を持つことができました。今後、地域にコミュニティ・スクールが浸透し、学校教育や地域交流が充実するよう取り組みを進めていきたいと思っております。

学校と地域

より強い

絆^{きずな}を目指して



小田原市教育長 栢沼行雄

「命(命を守る教育)」「地域(地域ぐるみの教育)」「信頼(市民から信頼される教育)」「教育長就任以来、市の教育を進めるうえで掲げている3つのキーワードです。」

現在、子どもを取り巻く環境は複雑化・多様化し、学校だけでは対応が困難な課題が増えています。それらの課題解決に向け、これからの学校運営には地域の協力が不可欠であり、地域ぐるみで子どもの育ちを支えていく仕組みを確立する必要があります。

そのような中、地域と学校が連携し、片浦小学校と酒匂小学校では「放課後子ども教室」が開設、新玉小学校では「学校運営協議会制度」が導入され、子どもの豊かな成長を目指した取り組みが始まっています。

学校は、地域とともに歩んでいきます。学校を拠点とした地域とのつながりは、次世代を担う子どもへと引き継がれ、新たな時代を切り拓いてくれると信じています。

18歳選挙権の実現

投票は、私の声を届ける第一歩

問 選挙管理委員会事務局 ☎33・1742

5月15日に小田原市長選挙、

夏には参議院議員通常選挙が行われる予定です。

早ければ、この参議院議員通常選挙から、

選挙権年齢が「18歳以上」になります。

若者の投票率が低い中での選挙権年齢引き下げ。

選挙は、政治に参加する大切な機会です。

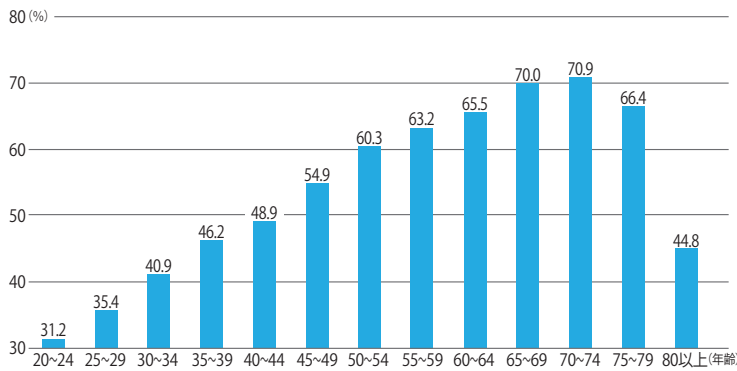
当日投票所へ行けない人も、期日前投票などを活用して、

投票しましょう。

選挙権年齢の引き下げ

平成25年7月21日に執行の参議院議員通常選挙では、20〜24歳の投票率は31・2パーセント。最も投票率の高い70〜74歳の70・9パーセントの半分以下で、「若者の意見が政治に反映されにくい」などの影響があります。

参議院議員通常選挙(選挙区)の年代別投票率



【引用元】総務省 選挙部 目で見える投票率(平成27年6月)

国では投票率の低下を受け、有権者の利便性の向上や国の根幹を成す民主政治の確立を目指し、昨年6月、「改正公職選挙法」が成立。今年の6月19日以降に公示される国政選挙から、選挙権年齢は「18歳以上」になります。

なお、5月15日に予定している小田原市長選挙の選挙権年齢は、従来どおりです。

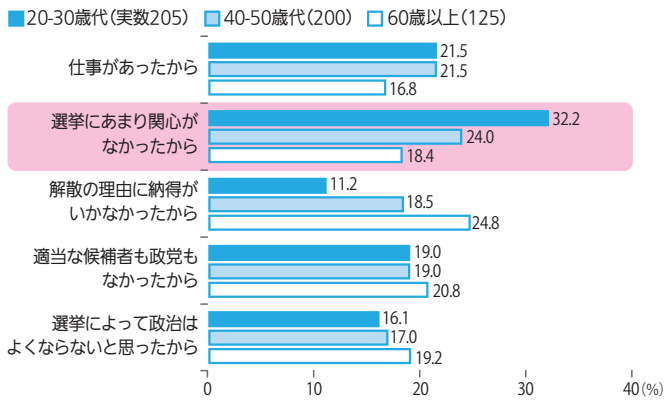
皆さんが選んだ首長や議員が、経済の安定や秩序ある社会を目指して、法律や条例などを制定しています。行政は、その法律や条例に基づき、行政運営をしています。選挙で投票することは、皆さんの生活を豊かにするために、とても大切です。

選挙を身近に リーフレット作成

20〜30歳代が選挙に行かない理由は、「選挙にあまり関心がなかったから」が最多の32・2パーセント。

選挙に行かなかった理由

(平成26年12月14日執行 第47回衆議院議員総選挙)



公益財団法人明るい選挙推進協議会 Voters27号(平成27年8月)

高校生と大学生は、「手に取って見てもらえるリーフレット」を目指し、文章や構成を練り、デザインを考えました。打ち合わせで、皆から出た意見を反映して何度も修正を繰り返し、昨年11月に完成しました。



リーフレット

市選挙管理委員会では、「若い世代が選挙に興味を持てるようになるには、若い感性で選挙について解説することが必要」と考え、県立小田原城北工業高等学校デザイン科の生徒や市の職場体験に参加した大学生に主体になってもらい、リーフレットを作りました。

選挙に行かないと分からない「投票方法」を、写真と吹き出しで説明。デザイン科の高校生がイラストを描き、選挙を身近に感じられる工夫がされています。

「選挙は難しい」という先入観

リーフレット作りに関わった高校生は、「選挙って堅苦しいと思っていたけれど、意外と参加しやすいと感じた」。大学生は、「今まで、選挙に対して受け身の姿勢で、投票していなかったけれど、選挙がこんなに簡単なら投票してみようと思った」と話し、「選挙は難しい」という先入観があったことが分かりました。

市選挙管理委員会では、選挙に興味を持ってもらえるよう、作成したリーフレットを市内に住む18歳から20歳の人に郵送。また、市内公共施設に置き、ホームページにも掲載しています。



選挙について話し合ってみよう

新しくなる選挙制度や投票について、お子さんやお孫さんと話し合ってください。

新しく有権者となる若者は、両親やおじいさん・おばあさんなど身近な人に分からないことを聞くと、解決するかもしれません。

投票方法

②名簿対照

入場整理券を渡すと、選挙人名簿に載っているか係員が確認します。



③投票用紙をもらう

入場整理券と交換で投票用紙が交付されます。



④投票用紙に記入

記載台に置いてあるエンピツで候補者の名前または政党名を書きます。



⑤投票

投票箱に投票用紙を入れます。

①受付

入場整理券に受付番号を押します。整理券を紛失した場合などは当日申し出て、本人確認ができれば投票できます。



リーフレット作成に関わった若者が模擬投票を行い、掲載。

若者が語る、選挙への思い

日本の未来を作るのが選挙

リーフレット作成に関わった高校生・大学生が、作成を通じて感じた選挙への思いを、市選挙管理委員会委員長、市明るい選挙推進協議会会長と語り合いました。

若者の気づき

【瀬戸会長】皆さんが協力して完成したリーフレットは、見出しがとても衝撃的で、ドキッとさせられました。作成して気づいたことはありませんか。



【大学生・石井さん】投票は当然の義務だと思っていましたが、これからは義務感だけでなく、自分の意見を一票に込めて投票したいと感じるようになりまし。



【高松委員長】選挙は国を作る基本です。今の日本は、昔の人々が選んだ代表者が作ってきたものです。日本の未来を作るため、今、一人一人がしっかりと考えて、候補者を選ばなければなりません。

大人から学んで投票

【大学生・濱田さん】昔は地域のつながりも強く、お祭りなど、地域の人が集まる機会も多かったと聞きます。今は地域のつながりが少なくなり、子どもが地域の大人から学ぶ機会が減っています。



【瀬戸会長】最近、大学生の孫が、政治の話をするようになってきます。若者が政治に関心を持つよう、政治について話せる機会を作ることが大切だと思います。若者が投票に行くような環境を作るのは、大人の仕事です。リーフレットを作る機会を設けたのも、そういう役割の一つです。



【高校生・立川さん】投票率が低いと、少ない得票数で当選することになります。それで後々困るのは、私たち自身です。一人一人の一票が重要ですね。



【大学生・石井さん】実際に投票に行くのと、少しずつ政治に対する関心が高まり、知識も増えます。特に、最初の選挙が大切で、初めての投票の機会に投票しないと、次からは、きっかりがないと投票しなくなると思います。

よりよい社会を作るために

【高校生・細井さん】選挙に興味がなかったけれど、リーフレット作成に加わって、興味を持つようになりました。若い人がリーフレットを見て、投票するきっかけになったらうれしいです。



【大学生・土屋さん】選挙権年齢が引き下げられたのは、若い人が選挙に注目する、よいきっかけだと思います。政治が変わるより先に、私たちが変わらないといけません。



【大学生・白鳥さん】若い人が積極的に投票すると、若者向けの政策が増え、生活が変わってくれば、より若者の選挙への関心が高まるのではないのでしょうか。



【高松委員長】国の政治は、人格と同じです。その国の考え方を、政治が表しています。きちんとした人を選ばないと、世界から、日本はそういう国だと評価される。皆さんもぜひ、周りの人に、選挙の大切さを伝えてください。

座談会参加者

- 市選挙管理委員会 高松民吉委員長
- 市明るい選挙推進協議会 瀬戸充会長
- 高校生 4人 ●大学生 6人



選挙を知ろう！

候補者情報をチェック

公示(告示)日以降、ポスター掲示板を設置し、選挙公報を発行します。選挙公報は、新聞折り込みの他、公共施設での配布や市選挙管理委員会ホームページなどにも掲載します。

あなたがどのようなまちにしたいのか考え、立候補者が何に力を入れようとしているのか確認し、投票しましょう。

投票日に、投票に行けない

1 期日前投票

仕事やレジャーなどにより、投票日に投票所へ行けない場合、その理由を宣誓書に記入し、投票日の前に投票する制度。

市では、公示(告示)日の翌日から、市役所本庁舎、マロ二エ、ハルネ小田原に、期日前投票所を設置します。開設期間や時間は、投票所ごとに異なります。

詳しくは、市ホームページや選挙時に郵送する入場整理券で確認してください。

2 不在者投票

長期出張などにより、投票日に投票所へ行けない人のための制度。あらかじめ

め申請し、滞在先の選挙管理委員会で投票します。余裕を持って申請・投票しないと開票に間に合わず、無効票となる場合もあります。

また、指定施設として登録された病院などに入院・入所している人も、この制度を利用できます。詳しくは、各施設に確認してください。

現住所に3か月以上住んでいない場合

現在住んでいる自治体に、引き続き3か月以上住んでいない場合は、その自治体の選挙人名簿に登録されません。

また、引き続き3か月以上住んでいても、選挙人名簿への登録基準日(3、6、9、12月の1日)もしくは選挙の公示・告示日の前日までに転出した場合は、転出前の自治体の選挙人名簿にも登録されず、どの自治体でも投票することができません。

こうした問題を改善するため、1月に国会で公職選挙法の一部が改正され、6月19日以降に公示される国政選挙から転出前の住所に3か月以上住んでいた実績があれば、その自治体の選挙人名簿に登録(転出日から4か月経過した時点で抹消され、転出前の自治体で、投票ができるよう)になります。



有権者も選挙違反で罰せられる

■ メールを使った選挙運動は×

平成25年から、インターネットを使った選挙運動ができるようになりました。ただし、有権者は、メールで投票を促したり、政党を応援したりする選挙運動をすることはできません。

■ 金品を受け取ることは×

投票の見返りに、金銭、物品を受け取ったり、供応接待などを要求してはいけません。

■ ポスター掲示板にいたすら書きは×

候補者のポスターが貼られる「ポスター掲示板」。ポスターを破く、剥がすなどしてはいけません。

インターネットを使った選挙運動の種類	有権者	
ウェブサイトなどを用いた選挙運動	ホームページ、ブログなど	○
	SNS(フェイスブック、ツイッターなど)	○
	政策動画のネット配信	○
	政見放送のネット配信	△※1
電子メールを用いた選挙運動	選挙運動用電子メールの送信	×
	選挙運動用ビラ・ポスターを添付したメールの送信	×
	送信された選挙運動用電子メールの転送	×
ウェブサイト上に掲載・選挙運動用電子メールに添付された選挙運動用ビラ・ポスターを紙に印刷して頒布	×	
ウェブサイトなど・電子メールを用いた落選運動	○※2	
有料インターネット広告	選挙運動用の広告	×
	選挙運動用ウェブサイトへ直接リンクする広告	×

※1 放送事業者の許諾があれば可

※2 電子メールアドレス、氏名などを表示すれば可



皆さんの声を市政に 市民と市長の懇談会

市民が市長と懇談する「市長の現場訪問」と「まちカフェ」。

市民の皆さんが市政への理解を深め、意見、提案、要望を

市政に反映することを目的に、市長と直接意見交換します。

岡 広報広聴課 ☎33-1263

市長の現場訪問 皆さんの活動現場に伺います

市長が市民団体の活動の場に伺い、皆さんの考えを肌で感じます。意見交換などを通じて、活動する皆さんの生の声を聞き、今後の市政に生かします。

033-1263 P03075

平成27年 7月14日

「小田原を緑のきれいなまちに」
緑樹会

公共施設や個人宅の植木を剪定して
います。景観の美化、幼・害虫の予防
など環境保全になり、メンバーの健康
づくりにもなっています。

城址公園二の丸広場での剪定に参加。
無秩序に伸びた枝木を、刈り込みばさ
みや電動バリカンなどで剪定してい
きました。

懇談会では、「剪定作業が地域とコ
ミュニケーションを取るよい材料にな
る」という意見や、会員の高齢化など
の課題、それに対し行政が協力できる
ことなどについて意見交換しました。



剪定のようす

平成27年 9月26日

「田んぼアートで地域の課題を伝えたい」
小田原足柄異業種交流勉強会（おだあし勉強会）

小田原足柄地域を愛するさまざまな
職業の人が集まり、地域の発展などを目
指して活動しています。

今年で3年めの「田んぼアート」の稲刈
りに参加。色合いの違う稲を植え分け、
巧みに模様を表現します。今回のテーマは
「猪鹿蝶いのししからう」。いのししや鹿の食害を伝えた
いと、このテーマを設定しました。田んぼ
を次世代に残していきたいという思いも
込められています。

懇談会では、無農薬栽培で取り組む稲
作の苦労、耕作放棄地などへの取り組
みや提案、今後の抱負などを伺いました。



稲刈りのようす



田んぼアート2015。左から、いのしし、はぎ、鹿、
紅葉、ぼたん、ちょう

まちカフェ

カフェスタイルで意見交換

カフェのように気軽に和やかな雰囲気の中で、市民と市長が意見交換します。毎回テーマを設定し、テーマに添った市政への意見、提案を伺います。

☎️📞 P11166

平成27年 11月22日

「いい夫婦の日」未来を語ろう！

「いい夫婦の日」に、婚姻届を提出するカップルなどを対象に開催。バラが咲く特設会場で婚姻届を受け付け、バラ園での記念撮影などの他、「結婚記念証」を贈呈しました。

懇談会では、7組の夫婦と「新生活への期待 小田原暮らしの魅力を語ろう」というテーマで意見交換。和やかな雰囲気の中、子育て支援策の充実、保育園環境の整備、まちの活性化、駅周辺の整備などについて意見が出ました。



結婚記念証贈呈のようす



意見交換のようす

平成27年 12月22日

「新しいつながりをつくらう！」

昨年11月にオープンした「おだわら市民交流センターUMECO」で、さまざまな人が交流・連携して「つながる」ために必要なことなどを意見交換しました。

市民活動団体間の会合を開いて活動を活発化、若者への市民活動の周知、インターネットなどを活用した情報発信、UMECOの活用方法など、さまざまな立場の人から多くの意見が出ました。



意見交換のようす

皆さんの声を「広く」聴く

市では、「市長への手紙」、「広報委員」の委嘱、「動く市政教室」などにより、市民の皆さんからの意見、提案、要望を市政に反映させています。

◆市長への手紙

市政全般に関する建設的な意見、提

案を、手紙形式で受け付けるものです。手紙は市長が目を通し、関係部局との実現性を検討し、市政に反映させます。※個人的な案件、個別相談などは、電話、または市ホームページから、直接担当部署にお問い合わせください。

方法

市内公共施設や郵便局にある専

用紙、または市ホームページから。

☎️📞 P04195

◆広報委員

市内254地区の自治会ごとに委嘱。市の広報事項などを住民に周知する他、各地区の要望や意見、提案をまとめ、市に提言します。

◆動く市政教室

市の公共施設などをバスを利用して見学し、市政への理解を深めます。施設の運営や施策に、参加者の意見を反映させるための施設見学会です。

☎️📞 P20206



市立病院 の役割

命を支える 仕組みがあります

図 経営管理課・医事課 ☎ 34-3175

地域医療支援病院

地域で支える医療の仕組みづくり

近年、少子高齢化が進み、医療を取り巻く環境は大きく変化しています。国では、団塊の世代が75歳になる平成37年に向け、持続可能な医療提供体制を築くため、患者さんの重症度や緊急性に応じて、医療機関がそれぞれの役割や機能を分担しながら診療する仕組みづくりを進めています。

市立病院は、平成21年10月に県から「地域医療支援病院」の承認を受け、地域の医療機関などと、医療機能の役割分担と連携を推進。地域の医療機関から紹介された、専門的な医療や入院が必要な患者さんを診療しています。また、症状が安定し、市立病院での診療を終えた患者さんが、紹介元の「かかりつけ医」で、安心して医療を受けられるよう努めています。

かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは、患者さんの初期診療や健康チェックなどをする身近な医療機関のことです。

市立病院で診察を受けるときは、急患や一部の診療科を除き、かかりつけ医からの「紹介状」をお持ちください。また、かかりつけ医からファクスで、市立病院の診察予約が可能です。予約していない場合に比べ、待ち時間が少なくなります。

かかりつけ医を持つメリット

- 入院や高度な医療が必要なときは、適切な病院が紹介されます。
- 1人の医師に継続的に診てもらうことで、病歴や体質、生活習慣などを踏まえた診療を受けられます。
- 自宅や勤務先に近ければ、通院が便利です。

050-4433-0004

県西地域の基幹病院として、中核的な役割を担う市立病院。地域全体で患者を支えるための仕組みづくりを進める「地域医療支援病院」や、災害時の医療救護活動で中心的な役割を担う「災害拠点病院」でもあります。

市立病院での 診察 の流れ



※紹介状がなくても受診できる診療科に、紹介状がなく初めて受診する場合は、非紹介患者初診料(1,720円)がかかります。

災害拠点病院

人々の命を守るために

市立病院は、平成10年3月に「災害拠点病院」に指定されました。災害拠点病院とは、近隣地域で災害が発生したときに、被災地からの重症患者の受け入れや、対応が難しい患者さんを被災地外の医療機関へ搬送するなど、後方医療機関として地域の医療機関を支援する病院です。

昨年6月に東海道新幹線車両の火災事件が発生した際も、多くの負傷者を受け入れ、一丸となって救急医療を行いました。

また、平成26年3月には、「神奈川



災害時の患者受け入れ訓練



救命救急センター
守田誠司センター長

かけがえのない命を
災害に奪わせない

私たちが出動した北関東の豪雨災害では、広範囲にわたり土砂崩れ・河川氾濫などの被害がありました。水没地域内には二つの病院があり、どちらの病院でも患者さんと職員が救出を待っている状態でした。私たちは、維持透析患者さんを救出して、周囲の透析可能な病院へ搬送しました。ボートによる救出作業は、深夜2時過ぎまで行われましたが、他院のDMAT、自衛隊、消防などと協力し、無事活動を終えました。

災害は、いつ起こるか分かりません。分からないからといって、何もしないというわけにもいきません。災害時の医療は、いかに効率よく、円滑に進めることができるかで皆さんの安全が左右されます。

市立病院では、DMAT隊員が中心となり、災害に対して日頃から訓練や準備をし、関係機関との連携を強化しています。



茨城西南医療センターでの災害対策本部会議

DMAT指定病院」となり、各地の災害時に機動性を持つて救急医療を行います。市立病院では、日頃から市民の命はもちろん、多くの命を守る医療体制づくりに努めています。

DMATの活動

DMATは、阪神・淡路大震災など、大災害の経験をもとに、「一人でも多くの命を助けよう」と、平成17年4月から厚生労働省の指揮下で発足しました。

市立病院DMAT隊(災害派遣医療チーム)は、医師2人、看護師2人、診療放射線技師1人の5人で編成。災害発生から48時間以内に活動できる機動性を持ち、救急治療を行うための専門

的な訓練を受けた医療チームです。

昨年9月の台風18号の影響で、北関東が甚大な被害を受けた際には、国などから出動命令を受け、茨城西南医療センター(現地のDMAT災害対策本部)に出動。他院のDMAT隊や自衛隊と協力し、患者さんを救出、搬送しました。



大雨により水没した家



水没した病院から患者さんを救出している現場

橘地域で路線バスの 実証運行を開始

出掛けるのに便利な路線バス。
市では、今後も市民の皆さんがバスに乗り続けられるよう、
路線の再編を進めています。

いつまでも使える 公共交通を

市では、通院や買い物などの日常生活に欠かせない「持続可能な公共交通ネットワーク」を構築するため、平成25年3月に「小田原市地域公共交通総合連携計画」を策定。計画には、地域のニーズに応じた路線バスの改善などを盛り込んでいます。

橘地域が新しいバス路線に

計画では、高齢化率の高い橘地域をモデル地域としています。
平成25年10月以降、橘北・橘南地区自治会連合会の全自治会長で構成され



る「橘公共交通検討会」や、地域住民であれば誰でも参加できる「部会」を開催。地域、交通事業者、行政の協働で、バス路線再編の協議を重ねてきました。
協議内容を基に、路線を再編した橘地域のバスの実証運行が、今月から始まります。なお、橘地域では実証運行開始前に、バスの運行時刻表や運行ルートを回覧します。

実証運行予定期間

3月26日(土)～平成31年3月31日(日)
※約1年ごとに、利用状況に応じて見直しを含めた検証を行います。

バス路線再編の概要

系統線	系統名	平日運行便数			
		平成28年 3月25日まで		実証運行開始後	
		往路	復路	往路	復路
—	平塚駅北口～ 国府津駅	33便	33便	3便	3便
—	二宮駅南口～ 押切～比奈窪	44便	44便	44便	44便
—	国府津駅～ 押切～比奈窪	15便	15便	9便	9便
—	国府津駅～押切～ 橘団地(新設)	—	—	19便	18便

国府津駅～橘団地系統を新設。また、橘タウンセンターこゆるぎ・西湘テクノパークを経由する便ができます。



バスに乗ろう

今後、さらに進む超高齢社会や人口減少に伴い、路線バスなど地域公共交通の必要性が高まっていくと考えられます。一方で、利用者が減ると、減便や路線の廃止も想定されます。路線バスの維持・確保のためには、多くの人の利用が何よりも大切です。
ふだんからバスを利用し、皆で地域の公共交通を守っていきましょう。

後期基本計画の策定作業が進んでいます 市民フォーラムを開催

企画政策課 ☎33-1255

市では、平成29年4月にスタートする、小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」の後期基本計画の策定を進めています。

昨年は、全国で活躍する実践者を招いた有識者懇談会を5回開催。「高齢者」「地域経済」「子ども・子育て」をテーマに活発に議論しました。

また、インタビューやミーティングなどの対話を重ね、高齢者や子どもも、子育てに関わる人の話を互いに聴く「共創のアプローチ」を実施。より豊かな暮らしの実現に向け、共感の輪が広がっています。

今回は、後期基本計画の策定に当たり、財政学の分野で活躍されている神野直彦さん(東京大学名誉教授)、井手英策さん(慶應義塾大学教授)を招き、市民の皆さんと一緒に、これらの「公」と「共」の在り方などについて考えるフォーラムを開催します。

日時 3月21日(休)

午後1時30分～4時

場所 清閑亭(南町1-5-73)

定員 50人(先着順)
内容 全体司会・井出英策さん

第一部

神野直彦さん・加藤市長公開対

談

第二部

座談会「共」をどのようにつく

るか

司会 加藤市長

伊藤暁さん(伊藤暁建築

設計事務所)

大島明子さん(社会福祉

法人アルペン会あしたね

の森)

中島康晴さん(NPO法

人地域の絆)

小田原で活動する市民

☎P198889



東京大学名誉教授
神野直彦さん



慶應義塾大学教授
井手英策さん

郷土の歴史を歩いて学ぶ 酒匂遺跡群 遺跡見学会

文化財課 ☎33-1715

現在、市内には、小田原城跡や中里遺跡など280か所の遺跡が確認されています。市では、遺跡を紹介する説明板の設置や冊子を作成し、毎年見学会を開いています。今年も、酒匂遺跡群を見学します。

「酒匂」は、鎌倉時代には交通の要衝で、戦国時代に城下町ができる前の小田原の中心地でした。「酒匂」の地名は、鎌倉時代の歴史書『吾妻鏡』などの文献にも登場しますが、近年の発掘調査により、原始・古代から人々の営みがあったことが分かってきました。

今回は、弥生時代にムラを囲って

いた溝である「環濠」や、江戸時代に鍛冶を行っていた集落などの足跡をたどります。文献だけでは知ることのできない地域の歴史を、一緒に探訪しましょう。

参加者には、遺跡紹介冊子「遺跡探訪シリーズ11」を配ります。

日時 3月26日(土)午前9時～11時30分(予定) ※小雨決行

集合・解散 JRR鴨宮駅南口

定員 50人

参加費 無料

申込 3月14日(月)から25日(金)までに、文化財課まで電話、または直接。

☎P198842



酒匂遺跡群の位置



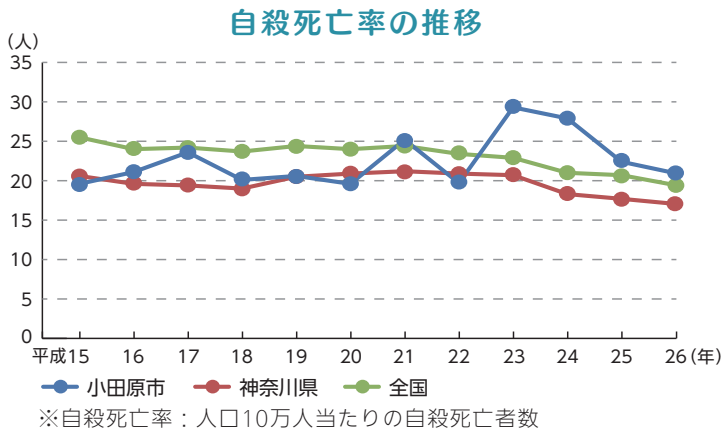
昨年の見学会の様子

市内自殺死亡率は、全国より高い

3月は「自殺対策強化月間」

市内では、毎年35〜60人の命が自殺で失われています。

全国の自殺死亡率は平成21年以降減少傾向ですが、今なお一日の自殺者は約70人。県の自殺死亡率も減少していますが、市の自殺死亡率は、平成23年以降、全国を上回っています。



自殺は社会的な問題

自殺は、個人の自由な意思や選択と思われがちですが、さまざまな要因によって、心理的に追い込まれた結果といえます。要因には、健康、経済、仕事、家庭や人間関係などが関係していると考えられます。

制度や慣行の見直し、相談・支援体制の整備などの社会的な取り組みと、うつ病などの精神疾患を適切に治療することで、自殺を防ぐことができます。

かけがえない命を守るために、一人一人ができること

- 気づき** 家族や仲間、職場などの周りの人の変化に気づく
- 声かけ** 「どうしたの?」「辛そうだよ」と声をかける
- 傾聴** 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぎ** 早めに専門家に相談するよう促す
- 見守り** 温かく寄り添いながら、じっくり見守る

☎ 健康づくり課
☎ 47-0820

自殺者を減らす

市では、平成21年度から自殺予防対策に取り組んでいます。自殺予防を呼びかけるキャンペーンの開催、ゲートキーパー(身近で適切な対応ができる人)の養成、心が不安定になりやすい状況の人への支援の他、小学校などに出向き「命の大切さ」について講演しています。

自殺予防展示キャンペーン

- 自殺対策強化月間に合わせ、自殺や精神疾患についての正しい知識を普及・啓発するため、「自殺予防展示キャンペーン」を実施します。
- ① 日程** 3月10日(木)〜18日(金)
 - 場所** 市役所2階市民ロビー
 - 内容** 自殺の現状や予防対策、市の取り組みの紹介など
 - ② 日程** 3月1日(火)〜31日(木)
 - 場所** かめ図書館
 - 内容** 自殺予防に関連した図書の展示



小田原宿観光回遊バス

愛称は

「つめまる号」

☎ 産業政策課 ☎ 33-1511

観光課 ☎ 33-1521

昨年秋、愛称を募集した小田原宿観光回遊バス。360点の応募があり、審査の結果「つめまる号」に決定しました。

愛称に込められた意味

梅の里・小田原を巡り、まちの魅力を丸ごと味わえる、バスのイメージと、市の観光PRキャラクター「梅丸」の名前から名づけられました。

春季運行

- 期間** 3月26日〜5月8日の土・日曜日、祝日 ※4月29日〜5月8日は毎日運行
- 時間** 午前9時台〜午後3時台(1時間)に1〜2本程度
- 主な停留所** 小田原城・松永記念館・夜城・小田原漁港・小田原文学館・なりわい交流館
- 料金** 500円(乗車証バジ代。期間中乗の降り自由)



役立つ行政情報をいち早く メールマガジン配信中

☎ 広報広聴課 ☎ 33-1261

市では、毎日の生活に役立つ行政情報などを、メールで配信しています。登録した人が受け取ることができ、メールマガジン形式です。9種類のメールマガジンから必要な情報を選び、登録してください。

登録方法

市ホームページ、または下記の二次元バーコードから、登録してください。
迷惑メールの拒否設定をしていると、受信できない場合があります。

9種類のメールマガジン

種類	内容	発行
①おだわら表情いいメール	「広報小田原」の情報を配信	毎月1日と15日
②市長のメールマガジン	市長の日記を配信	随時
③ママパパ子育て知恵袋メール	妊娠中から、2歳までのお子さんをお持ちのママ・パパに、子育てに関するミニ情報を配信	毎月1回 (0歳児は毎月2回)
④防災メール	「防災行政無線」の内容や災害情報を配信	随時
⑤おだわら環境メールニュース	生活に役立つ、環境に関する情報を配信	随時
⑥おだわら安心・安全メール	不審者情報や防犯情報など、安心・安全に関する情報を配信	随時
⑦こらーぼ ～協働のまちづくりメール～	市政に参加できる情報や、インターネットを利用したアンケート情報を配信。市内在住・在勤・在学の18歳以上の人が対象です。	随時
⑧健康づくりメールマガジン	大人の健康づくりなど、健康に役立つ情報を配信	毎月25日 (号外あり)
⑨おだわら・文化	文化イベントのお知らせを配信	毎週火曜日

耐震改修工事に伴う

生涯学習センターけやきの閉館

☎ けやき ☎ 33-1871

現在、生涯学習センターけやきでは、耐震改修工事を行っています。工事に伴い、4月1日から5月31日まで全館閉館、6月1日以降もホール・舞台・会議室などの利用を制限します。ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【工事期間】平成29年3月3日(金)まで

閉館スケジュール

全館 4月1日(金)～5月31日(火)
6月1日以降のスケジュール

ホール・舞台 平成29年1月31日(火)まで

第2・3・4会議室 6月6日(月)まで

第2・3・4会議室以外の会議室など

平成29年3月3日(金)まで



二次元バーコード

○工事の進捗状況などにより、工事中でも利用可能な場合も、市ホームページなどで随時お知らせします。

利用の注意点

○工事期間中は、けやき1階駐車場は利用できません。混雑が予想されますので、市役所やけやきにお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

○工事期間中は、相当な騒音・振動が予想されます。また、連絡通路や一部のトイレが使用できないことがあります。

☎ ☎ P17388

からくりパズルマーケット

主催・問 小田原・箱根「からくりパズル」を広める会
☎32-3631((有)からくり企画内)

日時 3月12日(土)
午前11時～午後6時

内容 ・からくりパズルの
展示・販売
・からくりパズル遊びの
名人による実演



小田原の地魚「夕市」

—俺たち、小田原一本釣り船団—

主催・問 小田原市産地協議会 ☎22-9227(水産海浜課内)

日時 3月17日(木)
午後4時～6時
(なくなり次第終了)

内容 一本釣りで漁獲した
鮮魚の販売



Let's 朗読フェスティバル@おだわら

～表紙の向こうに不思議な世界～

主催・問 小田原文学サロン実行委員会
☎24-1055(市立図書館内)

日時 3月26日(土)午後2時～4時

内容 小田原ゆかりの作家の作品や
小田原が登場する作品の朗読



アートライブペインティング

主催・問 NPO法人
アール・ド・ヴィーヴル
☎25-4534

日時 4月3日(日)
午後1時30分～

内容 ・アートライブ
ペインティング
・作品展示



ハルネギャラリー 展示予定

ハルネ小田原「贈る言葉展」..... ～3月31日(木)

小田原城のあゆみ 第Ⅲ期「天守閣再建から現在」..... ～3月31日(木)

☞小田原地下街「ハルネ小田原」ホームページ <http://www.harune-odawara.com/>



ふれあいショップ



パンと焼き菓子

「小田原アシスト」には、パン工房も併設。手作りのラスク、クッキーなど、日々努力を重ねています。

「製品製造や創作活動、その販売活動などを通じ、利用者の自己実現と社会参加が一層進むよう、職員一丸となって支援しています」と、望月直洋理事長は話します。

社会福祉法人小田原支援センターは、東町の国道1号沿いで、「小田原アシスト」「第2小田原アシスト」「小田原スプリングス」の3つの施設を運営しています。

主な作業は、自動車部品の組み立て。安全性が求められる製品なので、高い品質を保てるよう、作業工程や確認作業の手順を繰り返し見直すなど、日々努力を重ねています。

どの焼き菓子、昔ながらのアンパン、クリームパン、ちくわパン、カレーパンなどを製造しています。市内大学の購買部や小田原合同庁舎などで販売し、特に、ちくわパンは人気があります。

昨年9月には、「小田原スプリングス」の敷地内に「ふれあいショップ」をオープン。店では、パンや焼き菓子

- ・小田原アシスト(東町4-11-2)
- ・第2小田原アシスト(東町4-4-5)
- ・就労継続支援B型事業所
- ・小田原スプリングス(東町4-1-11)
- ・地域活動支援センター

〈連載〉

知りたい！ 広めたい！ 地域自慢 11

みんなが「知りたい！」「広めたい！」「地域自慢を紹介します。」

豊川地区

酒匂川が流れ、国道255号を中心に南北に広がる豊川地区。古くから酒匂川の水を生かした田園を形成して、発展しました。現在も風光明媚な田園風景を残す一方、工業団地や工場を有し、宅地も増えている地域です。

地域に広がる活動・行事

豊川地区では、自治会や各種団体が連携し、多くの地域活動や行事を行っています。防災訓練や健民祭、夏・秋祭りなどの伝統行事には、毎年多くの人が参加。また、市民総合体育大会では常に上位に入るなど、スポーツが盛んで、活気に満ちあふれています。

12月に「飯泉山勝福寺」で行われる「飯泉観音だるま市」は、家内安全・商売繁盛を願う市内外の多くの人でにぎわいます。訪れた人の安全を守るため、交通安全や防犯などに関わる地域のボランティア団体が積極的に交通整理やパトロールを行い、だるま市を支えています。

また、「豊川地域コミュニティ運営協議会」では、よりよい地域を目指し、防災訓練計画や交通安全対策を検討している他、地域住民の健康増進と健康寿命延伸、地域のつながりを深めることを目的に、「いきいき豊川ラジオ体操」と題し、各自治会でラジオ体操を実施しています。



飯泉八幡神社祭典でラジオ体操

ラジオ体操会

飯泉三区自治会長
豊川地域コミュニティ
運営協議会
(福祉・健康分科会長)



おがわじゅんきち
小川純吉さん

平成26年7月から毎週日曜日、地域内7か所でラジオ体操を実施。各会場、子どもから高齢者まで20〜60人が参加し、毎日にぎわっています。また、行事などの際にも、ラジオ体操を取り入れています。

昨年10月には、多くの人の協力を得て、1周年を記念した「ラジオ体操会」を開催。約200人が講師の指導を受けながら、ラジオ体操のポイントを楽しく学びました。参加者から、「体力作りを始めるよいきっけになった」「皆と交流でき、楽しかった」という声を聞き、やつてよかったと思いました。

安心・安全 住みよい地域を目指して

豊川地区自治会連合会では、高齢者がいつまでも安心して暮らせる地域を目指し、平成23年度から「高齢者セーフティアドバイス事業」を実施。小田原警察署員や市職員、地域関係団体などと、75歳以上の人が住む全世帯を戸別訪問し、交通事故や振り込め詐欺被害の防止などを呼びかけています。

今後も、この活動を継続的、効果的に進め、地域住民同士の顔の見える関係作りやコミュニケーションの醸成、災害時における要救護者の見守り体制の強化につながるよう努めていきます。



高齢者セーフティアドバイス事業

いいね! がいっぱい 中学校 その11

地域の特色を生かし、
さまざまな活動に取り組む小田原の中学校。
そんな各中学校の「いいね!」を紹介します。

白鷗中学校

住所 東町4-13-1
創立 昭和22年4月1日
校訓 さとく 美しく たくましく
校長 桑畑 寿一朗
生徒数 1年104人 2年86人 3年100人
特別支援4人 計294人



白鷗中学校は、「さとく(自ら学び、気づき実践する人)」「美しく(豊かな心を持ち、行動できる人)」「たくましく(心身ともに健康で、気力・体力に満ちた人)」を校訓として、生徒一人一人が心や命を大切に、自分自身が輝くことを目標に、生活しています。

きれいをつなぐ

海に面した私たちの学校では、「ハッピー・スクール・ライフ」と名づけた海岸清掃を年4回実施し、多いときは、約70人の生徒と保護者が参加します。

また、箱根駅伝の舞台である国道1号にも近いため生徒会では、隣の酒匂中学校と連携し、歩道を清掃しています。昨年12月、箱根駅伝を気持ちよく応援できるよう、44人で約2キロの歩道を清掃しました。



この活動が箱根駅伝の全区间で行われることを目指して、沿道の学校に呼びかけていきたいと考えています。

奉仕の心を育む

今年度は、部活動単位で老人ホームを訪問しました。美術部が影絵を演じ、科学部が科学マジックや実験を披露するなど、日頃の成果を見てもらい、楽しんでもらえました。

また、3年生の保育実習では、毎年、れんげ幼稚園の園児と交流しています。自作の絵本の読み聞かせをしている生徒の前には多くの園児が集まり、



生徒は緊張しながらも優しい語り口で読むことができました。

これからも、地域や社会に貢献する気持ちを大切に、

奉仕活動に取り組んでいきたいと思えます。

海岸マラソン

校庭の前に広がる相模湾の砂浜を走る「海岸マラソン」は、創立以来受け継がれている伝統行事です。

年6回程度の海岸マラソンでは、男女それぞれ上位50人が発表され、年間のチャンピオンが決まります。速さを競うだけでなく、持久力の向上と自己目標の達成を目指し、一人一人が目標



タイムを設定して臨んでいます。

私たちは、海岸マラソンを通じて、卒業後もスポーツに親しむことを目指しています。